

< Vol.13 の記事 >

新年度にむけて

10周年事業の準備委員募集！ 10年史のための資料提供依頼

浦スポでは、2002年度には、NPO法人格の取得と総合型地域スポーツクラブ(以下 地域SC)への展開を図ろうと考えています。そこで、vol.13では、そのことについて説明をすることにしました。

少し硬い話ですが、NPO法人や総合型地域スポーツクラブという単語は、学校で勉強することやテストに出ることもあると思うので、知識を増やすと思ってぜひお読みください。

【NPO法人格の取得にむけて】

浦和SCは、発足当初(平成3年)から、地域スポーツクラブとして展開することを目標に、公共的な活動を行う団体であることを示すために法人格の取得を考えていましたが、これまでの法制度の中では、一スポーツクラブが社団法人などを取得することがなかなか難しい状況にありました。

しかし、近年になり特定非営利活動法人(中学生と高校生はテストでもそのうち出る言葉だぞ!)を認める法律(通称NPO法)が制定されたことから、全国でも各種のスポーツ団体などがNPO法人格を取得するようになってきました。もちろん、NPO法人を取得しているのは、スポーツの団体だけではなく、国際交流や福祉などの様々な活動をしている団体に広がっています。

法人格の取得により、非営利活動であることを示すと同時に、公共的な活動を行っている団体であること、会計や運営の透明性が保たれている団体であることを、自ら外部に示していくことが課せられます。これにより、団体としての社会的信用度を高めることにつながります。

地域SCへの展開の大きな一歩として、2002年にはNPO法人の取得を目指したいと考えています。

【NPO法人取得の必要性和メリット】

現在の形態では、任意団体に過ぎず、施設確保などの点において、安定的な活動の継続が困難な時期を迎えています。活動基盤の安定確保のためにも、早急にNPO法人を取得することが必要と考えます。

NPO法人格の取得により、営利団体ではないということを明確に示すとともに、社会的に信頼性の高い組織であることを、広く外部にアピールすることができます。

取得による主な利点としては、以下のようなことがあります。

社会的な信用度が高まることで、施設の借り上げ交渉などが行いやすい

各種の公的行事の開催や運営に際しての認知が得られやすくなる。

補助金や賛助金などが受けやすくなる(企業にとっては免税対象となる)。

各種の契約案件などについて、法人契約で処理できる(個人名義では、制約が多い)。

TOTOの売上金からの助成が受けられる。

【地域SCとNPO】

地域SCになるのに、必ずしもNPO法人を取得することは必要ありませんが、会員から集めた多額の会費の管理、施設の管理などの責任を明らかにするためには、しっかりした組織で行っていることや、お金の出入りの透明性を高めることが必要です。

浦スポの年間予算は現在800~900万ぐらいですが、これだけのお金を扱うとなると、いい加減な会計をしていたのでは、社会的に信用を失くしてしまいます。浦スポでは、発足当初から、税理士の方、会計士の方に、理事や監査役を務めていただき、年度ごとに収支状況などを会員の皆様にも報告してきています。

【欧州のサッカークラブは地域SCが多い】

浦スポの設立趣旨には、「いわゆる欧州型のスポーツクラブを目指す」と書いてあります。

今でこそ、世界のサッカー会は巨大なマーケットになってしまったことから、大資本の姿ばかりが目立ちますが、かの有名なスペインのバルセロナは、特定のスポンサーを持たずに、会員の会費がその運営の基盤となっています(選手の移籍で儲ける額も

半端じゃありませんが、

これは、日本と違い、スポーツを行う場所が学校や企業ではなく、地域社会の中（今、40代以上の方が子供の頃 近くの空き地でいろいろな歳の仲間が混じって遊んでいたようなもの）で行われていたためです。

日本では、学校と企業が中心となってスポーツが繁栄してきましたが、最近になって以下のような問題が大きくクローズアップされるようになってきました。

少子化により、学校単位では充実した活動ができなくなってきた。

活動の多様化により、学校の先生では指導者が不足してきた。

学校を出た社会人が、スポーツを気軽に行う場所がほとんどない。

高齢社会に突入し、社会保障の費用負担が大きくなり、高齢者の健康維持が大きな課題となっている（生涯スポーツの充実）

経済情勢を反映して、企業がスポーツを支えられなくなってきた。

【活動拠点の確保・クラブハウスは夢じゃない！】

市民クラブが活動拠点を確保したり、クラブハウスを建設したりすることなんて夢のようなことであるとお考えかもしれませんが、けっして夢で終わらせなくても良い時代を迎えています。

海外ではなく、すでに日本国内でも、市民クラブが公共施設の維持管理を請けおひながら、優先使用を許されている事例なども出てきています。

少子化の進む中では、公共施設（特に学校）などの有効活用が指摘されており、これをうまく運営管理していくために、市民の力が欠かせないものと考えられるようになってきました。

浦スポも、NPO法人格の取得、地域スポーツクラブとしての開かれた活動などを続けることで、そういった途も開かれる可能性があります。

クラブハウスだって、50年間で元を取るといえば、一年間に100～200万貯めれば可能です。より広く活動をPRし、仲間を増やしていくことで、それほど遠くない将来に、そのような運営も可能となることが見えてきました。

また、新年度より、TOTOの収益金がスポーツ関連の法人（社団、NPOなど）に配分されることになりました。これによる施設整備（ナイター設備など）も可能性があります。

Jリーグが100年構想を掲げていますが、浦スポも、孫の代には（JYやユースは篠崎先生くらいになるまで）Jリーグ入りできるよう、長い目をもって夢をかなえていきましょう。

【浦スポは、どんな地域SCを目指すか？】

このテーマについては、今後会員の間で意見交換をしながら決めていくことになります。活動場所、活動内容など、いろいろな形があると思います。

【10周年事業準備委員募集】

以前にも記載したことがありますが、浦和SCは昨年の9月で設立10年を迎えました。

記念行事を開催する予定でしたが、各コースの活動が忙しく、なかなか準備を進められませんでした。

やや時期を逸してしまいましたが、新年度が始まるまでには、記念行事を開催したいと思います。

つきましては、会員の中から有志を募って、準備委員会を発足したいと思います。

交流試合と記念パーティなどが考えられると思いますが、準備委員会に加わっていただける会員の方は、事務局までご連絡ください。

【浦スポの歴史資料 大募集！】

10周年にあわせて、浦スポの歴史を整理しなおし、記念誌を作成しようと思います。

新しい方はご存知ないかもしれませんが、浦スポジュニアユースは、平成7年に高円宮杯で全国優勝をしたこともあります！

設立記念式典には、現日本サッカー協会会長の岡野俊一郎氏まで顔を出しています（写真が残っています）。

というわけで、せっかくなので、過去の成績や活動の様子をまとめておこうと思うのですが、何回かの事務所の引越しや、事務担当者の変更の末、資料があまり手元に残されていません。

会員の皆さんで、何か以前の記録や写真、名簿などが残っていましたら、事務局にお貸しください。よろしくお願ひします。

【4級審判員資格認定講習会】

以下の日程で、浦和サッカー協会による4級審判員資格認定講習会が開催されます。

昨シーズンは、公式活動が活発化する一方で、いつも特定の方に審判のご苦勞がかかるという問題が生じていました。

プレーヤーとして正しいルールを知る良い機会でもあります。ふるって参加してください。申し込みは事務局まで。

開催日：平成14年2月24日（日）

場所：（駒場）青少年宇宙科学館

費用：6,000円（個人負担）

なお、審判については、公式戦で務めていただいた方に2,000円の手当てをお支払いすることになっています（年度末に清算します）。